

# 香川地方最低賃金審議会

## 第3回 香川県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和4年8月4日 10:00 ~11:12		
開催場所	香川労働局 第1会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 香川県最低賃金額改正の審議について		
議事要旨	<p>1 香川県最低賃金額の審議</p> <p>労働者側：第1回提示額 時間額902円（54円引上げ）</p> <p>根拠：2021連合の都道府県別リビングウエイジの最低限の生活を営むのに必要な賃金水準の試算表によれば、香川県は時間給1,010円が必要であるとの根拠から1,010円-848円=162円。この差額を3年間で解消するには、1年間で54円が必要である。政府が言う最低賃金1,000円は平均額であり、香川では1,010円が必要である。</p> <p>労働者側：第2回提示額 提示なし。</p> <p>根拠：2021連合の都道府県別リビングウエイジに基づいた金額は守りたい。香川労働局が示している「職業別求人賃金、求職者希望賃金」によれば、香川の求人募集金額は、900円以上が多くなっている。また、(株)リクルートの資料によれば、香川県の平均募集賃金額は962円となっている。</p> <p>本日は、これ以上金額を提示する気はない。</p> <p>使用者側：第1回提示額 時間額862円（14円引上げ）</p> <p>根拠：令和4年賃金改定状況調査結果の第4表①のCランクの賃金上昇率が1.6%であることから、848円×1.6%=13.56円。これを切り上げて14円。経営状況が厳しいということで、3要素の一つである事業の支払い能力を考慮してほしい。また、コロナ関連の助成金の返済が始まることもあり、企業には負担である。</p> <p>使用者側：第2回提示額 時間額865円（17円引上げ）</p> <p>根拠：経団連（6/10発表）の2022年の総平均の中小企業アップ率が1.97%、848円×1.97%=16.7円、これを切り上げて17円。</p> <p>第4回専門部会は、令和4年8月5日13時15分から開催することを確認した。</p>		